

## 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 平成 29 年度 年度計画

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として特に担うべき医療

### 【目標値】

項目	市民病院	せのお病院
救急患者数	24,000 人	1,550 人
救急要請応需率 (救急車搬送受入率)	80.0%	40.0%
手術件数	3,400 件	160 件

(関連指標)

項目	平成 27 年度実績	
	市民病院	せのお病院
救急車搬送受入件数	3,833 件	105 件
救急からの入院患者の割合	23.3%	8.0%
入院患者数	がん	1,322 人
	脳卒中	402 人
	急性心筋梗塞	30 人
	糖尿病	165 人

(1) 市民病院

救急医療など市民に必要とされる医療，がん，脳卒中，急性心筋梗塞，糖尿病など高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに，地域の医療機関等と役割分担や連携を促進し，市民の生命と健康を守る。

ア 救急車応需に関しては高水準を維持できているが，依然として重症救急（三次救急），小児救急，透析患者救急などの受け入れが問題である。そのため，重症救急に関しては当院の救命センターレベルの応需力向上の検討を継続し，同時進行で重症患者への集中治療の強化を進める。さらに，救急医師の増員を図る。また，救急医師・研修医のリクルートを行い，1年当たり1名の増員を目標とする。

小児救急に関しては救急センター専属の小児科医師を配置する。透析患者救急に関しては，平成28年度に持続透析実施数は増加したが，慢性透析の患者への対応は十分でないため，透析医師や透析場所を見直し，慢性透析患者の救急受け入れ増加を図る。

当院の救急車両（モバイルER）を利用して紹介患者を迎えに行くサービスは導入できたが、診療科や提供時間および提供エリア（循環器内科が平日日中に岡山市、倉敷市、総社市、早島町をエリアとしている）がまだ限られているので、このサービスを診療科・提供時間・提供エリアの3方向で拡張する。また、紹介いただく医療機関からの電話にスムーズに対応できるよう電話サービスも向上させる。

Walk in患者に関しては、待ち時間は短縮できているが、更なるニーズの把握に努める。また、同患者に対して看護師がトリアージを行い診療優先順位を決めているが、更なる安全性向上のため、より一層トリアージ教育を進めていく。

イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、岡山県・岡山市との連携下に、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。達成のため岡山市保健所、備前保健所と協力体制を図る。

ウ 災害拠点病院として平成 28 年度に発生した熊本地震に厚生労働省の要請に対して、迅速に当院で結成した災害派遣医療チーム（DMAT）派遣した。平成 29 年度も災害発生時には迅速に派遣・受入対応ができるように体制をさらに整備し、実施する。このためにも災害医療研修、災害医療救護訓練などを積極的に実施する。また、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理も行う。

エ 小児・周産期医療について、安心して子どもを産み育てられる医療を提供するため、小児医療においては一般および小児専門診療の充実を図る。また、可能な範囲で小児救急にも貢献する。重症疾患等は高度・専門医療機関に搬送するなど地域医療機関との連携をすすめる。また、周産期医療においては、産婦人科医師・助産師の増員・離職防止をはかるとともに、ハイリスク妊婦等は高度医療機関に搬送するなど地域医療機関とのさらなる連携をすすめる。

小児科、産婦人科において、職務に必要な情報収集・資格取得のため幅広い研修会・学会等への参加および発表機会を持つとともに、市民公開の研修会を開催する。

オ 市民のためのセーフティネット機能を果たすため、診療体制を充実させ、市民に必要とされる医療、市内の医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に継続して努める。法令の改定や地域医療体制の変化にも柔軟に対応していく。

カ 高度専門医療

〔がん〕

がん診療連携推進病院として、診断から緩和ケアまで包括的ながん診療を行う。手術療法、化学療法を中心とした集学的治療を提供し、さらに高度専門的な治療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行う。特に歯科との連携を強化し、がん緩和ケアなどの充実を図る。また、市民に対しても公開講座などによりがんに対する啓蒙を図る。

〔脳卒中〕

市民病院の手術室, IVR センター, SCU における機材および人材の整備をさらに進め、より高度な専門的医療を提供する。岡山市内外から、多くの重症患者を積極的に受け入れ、早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の医療機関と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。

〔急性心筋梗塞〕

重症患者を積極的に受け入れ、治療までの時間を最大限短縮するシステムを構築する。治療後は早期の急性期リハビリテーションを実施し、地域の回復期リハビリ施設と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。外科的治療や高度専門医療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行う。

〔糖尿病〕

初期および悪化時の病型診断と糖尿病治療（食事療法、運動療法、薬物療法）の開始および変更、合併症の精査と治療、心理的支援、眼底出血・高血糖昏睡・低血糖昏睡・感染症合併等による急性増悪時における治療を専門診療体制により実施する。安定治療期間においては、地域の医療機関と連携して、患者の健康を管理する。

(2) せのお病院

市内の高度専門医療を担う病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と密接に連携するとともに、周辺地域の中核病院として医療を提供することにより、市民の生命と健康を守る。

ア 周辺地域の初期救急患者を可能な限り受け入れる体制を維持すること。また、市民病院を含む地域の高度医療機関と連携した医療を提供する。

イ 周辺地域を中心とした市民に必要とされる医療を引き続き提供すること。また、必要な人員の体制も維持する。

ウ 市民病院をはじめとする地域の高度医療機関で一次治療を受けた患者を受け入れる後方支援の役割を果たす。

平成 29 年度は内科医 1 人を増員し、高度医療機関等との連携をより密にする。なお、地域包括ケア病床も 16 床を増床することで充実を図る。

エ 地域の公民館との連携による健康支援講座、健康相談を開催するとともに、西ふれあいセンターに在宅サービス支援のための場所を提供する。

オ 災害に備え、応急医療資機材や応急用医薬品を備蓄する。災害発生時には市民病院をはじめとする地域の医療機関と連携し、医療救護活動を行うとともに、地域の拠点としての避難場所を提供する。

【目標値】

受託検査件数	83 件
紹介患者受入件数	305 件

## 2 医療の質の向上

### (1) 安全・安心な医療の提供

ア インシデント・アクシデント情報の収集・分析を行い、職員にフィードバックすることで、医療事故防止、患者安全の向上に結びつけていく。また、定期的に医療安全に関する研修、講演会等を企画運営する。

#### 【目標値】

インシデント報告・分析件数	2,005 件
アクシデント報告・分析件数	24 件
医療安全研修	19 回

イ 患者に対して、薬剤師による薬剤管理指導、無菌製剤処理料、外来化学療法加算の一層の充実を図る。また、昨年7月より算定を開始した病棟薬剤業務実施加算の維持を最重要項目とする。

さらに、管理栄養士による各種栄養食事指導および入院患者に対しての食事相談についても一層の充実を図る。

#### 【目標値】

薬剤管理指導件数 (薬剤管理指導料 I II III, 退院)	9,600 件
無菌製剤処理料件数 (I II)	3,500 件
外来化学療法加算数 (I)	1,300 件
各種栄養指導合計件数	1,600 件
入院患者食事相談件数	400 件

ウ 院内感染の発生防止や蔓延阻止のため、院内感染対策委員会を定期的に開催する。また、全職員の院内感染に関わる知識や技術の向上を図るため、職員の研修への積極的な参加を促すとともに院内感染対策に関するマニュアル類を必要に応じて見直す。インфекションコントロールチーム (ICT) による院内ラウンドを週に1回行う。

#### 【目標値】

院内感染対策委員会開催数	12 回
院内感染に関わる職員研修	10 回

エ 個人情報保護、コンプライアンスに係る研修を通して、職員の行動規範と倫理について継続的に周知を図り、徹底する。また、個人情報保護マニュアルも、適宜見直していく。

なお、カルテなどの個人情報の保護および情報公開に関しては、市の条例に基づき適切に対応する。

【目標値】

個人情報保護研修	全職員対象の研修：2回 新任職員研修：1回
----------	--------------------------

(2) 診療体制の強化・充実

職員全体に啓蒙すべき事項として接遇研修を必須とし、講演会やワークショップを行う。医師、看護師など医療従事者を多数確保し、各科専門領域の強化、総合診療の充実をより一層図る。

日々の診療で行っているカンファレンスとは別に多職種横断的な症例研修会を積極的に実施し、医療の質の向上を図る。

NSTをはじめ多職種で構成されるチーム医療を積極的に行うために、多職種向けの勉強会を多数実施し、医療現場での連携強化と提供する医療の質の向上を図る。

【目標値】

項目	市民病院	せのお病院
院内における多職種での症例研修会実施回数	43回	6回

(3) 医療の標準化の推進

ア 医療の質や患者サービス向上のため、整備した総合情報システムについて、職員の要望、必要性に応じて機能追加、カスタマイズ等を行う。

せのお病院の電子カルテを7月に運用開始し、安定運用に努める。

イ 平成28年度までにアウトカム・アセスメントの整備、パス作成・評価に関わるマニュアルの整備、パス作成支援の整備、パス承認制度の整備、現場でアウトカム評価を行う体制の整備などクリニカルパスを普及させる土台が整った。引き続き、多職種共同でクリニカルパスの作成をさらに進め、医療の標準化を進める。さらに平成29年度は、バリエーション分析を行い、医療の質の改善に着手する。パス種類数、使用率を医療の質の指標（QI：クオリティインディケーター）として使用する。以上のことを検討するため、基本的に月1回、クリニカルパス委員会を定期的を開催するとともにクリニカルパス大会を開催する。

【目標値】

クリニカルパス種類数	89
クリニカルパス使用率	40.0%
クリニカルパス大会	6回
クリニカルパス委員会	12回

#### (4) 調査・研究の実施

岡山大学を中心に他の医療機関との共同研究を含め、新しい診断や治療法の開発等に貢献する臨床試験に積極的に参加する。また新薬の開発を目的とした企業治験を積極的に推進し、医療の進歩に貢献する。可能なものについてはその成果をもとに学会発表や研究論文として発表する。新薬の市販後調査にも協力し安全性の向上に寄与する。

##### 【目標値】

治験	継続：18件 新規：10件
新薬販売後調査	継続：53件 新規：15件
臨床試験	15件

### 3 市民・患者サービスの向上

#### (1) 患者中心の医療の提供

ア 全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供するため、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供するインフォームドコンセントを徹底するとともに、セカンドオピニオンの相談に適切に対応する。

院内の医療相談窓口機能について検討する。

イ 患者満足度調査について、入院患者および外来患者に対して実施するアンケートの結果から、患者ニーズの把握および改善に取り組む。

特に外来アンケートについては、自由に記載できるようにご意見箱と併用で記入していただく方法等、件数の増加を見込める手法を試行する。

##### 【目標値】

患者満足度調査結果 (満足+やや満足)	80%
------------------------	-----

ウ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、医療 ADR などの裁判外紛争解決システムや医療賠償責任のセカンドオピニオン等を有効に利用し、円滑かつ円満な解決に努める。

また、クレーム対応専用職員を委託で配置し、日々発生する些細なトラブルの速やかな解決を実現する。

#### (2) 職員の接遇向上

患者満足度調査における接遇項目の評価から問題点・課題を抽出し、職員の接遇向上のための研修会を計画的に開催する。

平成 28 年度で実施した接遇研修会により全体の 8 割程度の職員が接遇意識向上を実感できたという大きな効果があったことを踏まえ、平成 29 年度も引き続き研修会を開催すると同時に、キャンペーン期間の設定や、各部署でのワークショップなどを継続していく。

(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信

患者やその家族、市民に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページ、広報誌、Facebook 等を活用してわかりやすく発信する。

また、医師をはじめとする医療系職員が講師を務める市民公開講座等を開催し、講座やワークショップを通じて、疾病予防や健康に関する情報を発信する。

4 地域医療ネットワークの推進

(1) 地域医療連携の推進

急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を市民へ提供するため、岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を促進するとともに、保健医療福祉関係機関との連携および協力体制の充実を図る。

市民病院は、脳卒中、大腿骨頸部骨折など地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに、医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）やカルナコネクト（インターネットにより紹介患者のオンライン予約や予約状況の照会を行える患者受診予約システム）により、地域医療機関との連携をより一層推進する。

【目標値】

項目	市民病院	せのお病院
紹介率	50%	28%
逆紹介率	70%	34%
地域連携クリティカルパス適用件数	200 件	
紹介患者予約件数	6,460 件	
うちカルナコネクトによる予約 (紹介患者受診予約システム)	1,576 件	

(2) 地域医療への支援

ア 地域の医療機関を支援し、在宅医療の推進に向けた顔の見える関係の構築を推進するため、オープンカンファレンスを開催する。

市民病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関に対する開放病床や検査機器等の共同利用を促進する。

【目標値】

項目	市民病院	せのお病院
地域医療機関の参加するオープンカンファレンス開催数	29回	4回
医療機器共同利用件数	CT：430件 MRI：630件	

イ 医師不足の深刻な地域の医療機関に対して医師を派遣するなど人的支援に努める。

5 教育および人材育成

(1) 教育・人材育成の強化

岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場として活用し地域医療に関する研究教育を行うとともに、市民病院で総合診療を行う医師および新たに実践救急医学講座を開設し、市民病院で救急診療を行う医師が、その臨床実績を岡山大学で分析研究する実践総合診療学分野での連携大学院により人材を育成する。

教育研修体制の整備について、専任担当者の設置を検討する。

研修医や医学生に対して日常の診療カンファレンスとは別に研修会を実施するとともに、看護師や救急救命士等の実習生を積極的に受け入れる。

【目標値】

大学の研修医・医学生の研修受け入れ要請に対する応需率	100%
研修医・医学生への研修会実施回数	12回
岡山大学の学生受け入れ数	救急科：60人 救急科以外：50人
研修医受け入れ数	30人

6 保健・医療・福祉連携への貢献

(1) 保健医療福祉行政への協力

市が主催する「顔の見えるネットワーク構築会議」など保健医療福祉関係団体等との連携会議へ参加する。



**【目標値】**

岡山市北区中央地域コアメンバー会議	5回
在宅医療・介護連携意見交換会	2回
在宅医療・介護連携カンファレンス	3回
岡山市医療連携ネット	1回
岡山市南区西地域コアメンバー会議	5回
北長瀬カフェ	6回

**(2) 疾病予防の取り組み**

市民の疾病予防のための取り組みとして、栄養管理委員会が主催する市民公開講座を開催する。テーマは、これまでの参加者からの要望が多いものから選定する。この市民公開講座は、医師による講演、リハビリスタッフによる運動療法、管理栄養士による食事指導と試食会、血圧、血糖、体脂肪、肥満度の測定、多職種スタッフによる健康相談を組み合わせたユニークな体験型の健康支援講座とする。

**【目標値】**

栄養管理委員会で行う市民公開講座実施回数	2回
----------------------	----

**第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置****1 業務運営体制の構築****(1) 業務運営体制の構築**

独立した経営体にふさわしい法人組織を構築するとともに、理事長のリーダーシップのもと、院内委員会等の体制を整備し、情報と権限を一元管理することにより、迅速な意思決定と効率的な運営を行う。また、迅速な情報の伝達・共有を可能にするシステムを確立し、組織として経営企画機能を強化して、経営基盤を構築する。

**(2) 多様な人材の確保**

医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努める。

医療従事者については、質の高い人材の確保に努める。

臨床研修医および後期研修医については、採用に係る広報活動および育成のための教育体制の強化に取り組む。

事務職員については、教育・育成の強化に取り組む。

育児支援や職場復帰に関わる制度など職員が働きやすく復帰しやすい環境を整えるとともに、退職者の活用など多様な人材を活用できる体制を整備する。

### (3) 外部評価等の活用

引き続き公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果に基づき、業務運営の改善に向けて取り組む。

また、監事による会計監査、業務監査および会計監査人による決算等監査、理事会での助言、経営コンサルタントによる業務支援、加えて、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人に業務面における相談、助言を求めながら第1期中期計画期間最終年度として内部統制のための基盤をより一層強化する。

## 2 職員のやりがいと満足度の向上

### (1) 研修制度の充実および資格取得への支援

専門性の向上に向けた研修制度や職員の資格取得を奨励する制度について検討する。

臨床研修指導医、専門医、認定医、認定看護師および認定薬剤師などの資格取得を促進する。

#### 【目標値】

臨床研修指導医数	40人
----------	-----

#### (関連指標)

	27年度実績
臨床研修指導医割合	55.2%
専門医	114人
認定医	55人
認定看護師数	9分野 12人
認定薬剤師数	5人

### (2) 適正な人事評価制度

平成28年10月から導入した業績評価、能力評価による職員の能力開発、人材育成を目的とし、評価結果に基づき適材適所に向けた職員配置に活用するための新人事評価制度を適切に運用する。

### (3) 職場環境の整備

スタッフが業務に専念できる職場環境の整備に向けて、より一層の労務調査、過重労働防止のための各所属長による指導の徹底、院内保育のさらなる充実等職員満足度の向上を目指す。特に院内保育については保育児童数が大幅に増加していることを踏まえ、

万一定員超えになった場合も、対応できるような保育体制を委託事業者と共に実施する。このことにより、育児休業からの早期復帰をサポートする。夜間保育についても需要に合わせて実施する。

#### 【関連指標】

院内保育児童数（月極定員 30 名）

平成 27 年度実績	月平均 14 名
------------	----------

※平成 29 年度は月極児童 28 名＋一時保育児童 8 名からスタート予定

### 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

運営費負担金は、公的に必要とされる医療を安定的に提供することによる不採算経費等として、救急医療、結核医療、感染症医療、小児医療など総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費および長期借入金の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

各診療科・部門が作成した目標設定に基づき、収支計画を作成する。

さらに平成 28 年度中に作成したアクションプランに基づき結成した経営改革ワーキングチームへ経営コンサルタントも参画してもらい、地域医療機関データ分析、各種経営データ分析およびせのお病院の経営分析等による病院経営改善を実施していく。

#### 2 収入の確保および費用の節減

各部門が収益目標を持ち、行動計画の進捗管理を行うため、DPC データ等を活用して診療情報分析を行う。

各診療科・部門においては、その結果を基に、収益改善に向けて、行動出来ているか確認する体制を構築する。

各診療科・部門の実績を評価するため、原価計算などの管理手法の構築を進める。

病床稼働率や平均在院日数の適正水準維持を前提に、予算の弾力的な運用や多様な契約手法の導入など、地方独立行政法人のメリットを生かし医療サービスの質の維持・向上を図りながら、費用の節減・合理化を図るよう努める。

### 【目標値】

項目	平成 29 年度目標	
	市民病院	せのお病院
病床稼働率	85.0%	83.1%
平均在院日数	14.0日	19.7日
経常収支比率	99.9%	108.3%
医業収支比率	91.5%	88.2%
給与比率	54.0%	70.6%

#### 第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 新市民病院の整備

病棟部分の院内サインの改修工事を行い、患者目線で導線をより分かりやすいものに変更する。

また、ソフト面においては、これからの市民病院を担っていく多様で優秀な人材の育成に努めるべく、事務職員については、病院の経営等必要な研修の強化に取り組む。さらには、育児支援や職場復帰に関わる制度など職員が働きやすく復帰しやすい環境を整えるとともに、退職者の活用など多様な人材を活用できる体制を整備する。

##### 2 医療福祉戦略への貢献

市民病院の隣接地に市が導入準備作業中の健康・医療・福祉系施設と協力しあい総合福祉の拠点を担うとともに、市が主催する保健医療福祉関係団体等との連携会議等に積極的に参加するなどして連携を図ることにより、市が推進する医療福祉を核としたまちづくり（医療福祉戦略）へ貢献できるように努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画および資金計画

1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入		13,781
収入	営業収益	12,879
	医業収益	11,552
	運営費負担金収益	1,240
	その他営業収益	87
	営業外収益	237
	運営費負担金収益	118
	その他営業外収益	119
	臨時利益	0
	資本収入	665
	長期借入金	665
運営費負担金収入	0	
その他資本収入	0	
その他収入	0	
支出		13,290
支出	営業費用	11,367
	医業費用	11,243
	給与費	6,372
	材料費	2,639
	経費	2,181
	研究研修費	51
	一般管理費	124
	営業外費用	208
	臨時損失	0
	資本支出	1,715
建設改良費	736	
地方債償還金	978	
その他資本支出	1	
その他支出	0	

（注） 期間中の診療報酬の改定，給与の改定および物価の変動等は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 6,455 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当する。

2 収支計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入の部		13,244
収入の部	営業収益	13,015
	医業収益	11,514
	運営費負担金収益	871
	資産見返運営費負担金戻入	403
	資産見返受贈額戻入	146
	その他営業収益	81
	営業外収益	229
	運営費負担金収益	118
	その他営業外収益	111
	臨時利益	0
支出の部		13,154
支出の部	営業費用	12,641
	医業費用	12,517
	給与費	6,525
	材料費	2,443
	経費	2,127
	減価償却費	1,374
	研究研修費	48
	一般管理費	124
	営業外費用	513
	臨時損失	0
純利益		90
目的積立金取崩額		0
総利益		90

（注） 期間中の診療報酬の改定、給与の改定および物価の変動等は考慮していない。

## 3 資金計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	17,644
業務活動による収入	13,116
診療業務による収入	11,552
運営費負担金による収入	1,358
その他業務活動による収入	206
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	665
長期借入金による収入	665
その他財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,863
資金支出	17,644
業務活動による支出	11,575
給与費支出	6,455
材料費支出	2,639
その他業務活動による支出	2,481
投資活動による支出	736
有形固定資産の取得による支出	736
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	979
長期借入の返済による支出	733
移行前地方債償還債務の償還による支出	245
その他財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	4,354

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 300百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

建設工事，医療機器等購入等による一時的な資金不足への対応

第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備や修繕，医療機器の購入，教育や人材育成の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設および設備に関する計画

(百万円)

施設および設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	736	岡山市長期借入金等